

B) 経営事項審査に技術向上の取組状況が追加

◆令和3年4月より、経営事項審査において、「知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況」(W10)が新たに追加になり、当該建設業者に属する技術者1人あたりが1年間に取得したCPDの単位により評価されます。

【会社のメリット】

★技術検定等の資格を有する技術者の受講人数が多いほど経審に加点されます。

項目区分		審査項目	最高点/最低点	ウェイト
経営規模	X1	完成工事高(許可業種別)	最高点:2,309点 最低点:397点	0.25
	X2	①自己資本額 ②利払前税引前償却前利益	最高点:2,280点 最低点:454点	0.15
経営状況	Y	①負債抵抗力 ②収益性・効率性 ③財務健全性 ④絶対的力量	最高点:1,595点 最低点:0点	0.20
技術力	Z	①技術職員数(許可業種別) ②元請完成工事高(許可業種別)	最高点:2,441点 最低点:456点	0.25
その他審査項目 (社会性等)	W	①労働福祉の状況 ②建設業の営業継続の状況 ③防災活動への貢献の状況 ④法令遵守の状況 ⑤建設業の経理の状況 ⑥研究開発の状況 ⑦建設機械の保有状況 ⑧国際標準化機構が定めた規格による登録の状況 ⑨若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況 ⑩知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況	最高点:1,966点 最低点:▲1,995点	0.15
総合評定値	P	$0.25X1 + 0.15X2 + 0.20Y + 0.25Z + 0.15W$	最高点:2,143点 最低点:▲18点	